

核兵器廃絶をめざす 富山医師・医学者の会

No. 69
会報

富山市桜橋通り6-11
TEL 076-442-8000
世話人代表 金井 英子



富山県議会が国への意見書を採択
「核禁条約締約国会議へのオブザーバー
参加など、イニシアチブの発揮を」

9月30日、富山県議会は、核兵器廃絶に向けてイニシアチブを発揮するよう日本政府に求める意見書を採択しました。議会運営委員会の針山健史副委員長が、「唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界の実現に向けて、一層のイニシアチブを発揮されるよう強く要望する」と提案、全会一致で採択を決めました。

「半歩前進だと認識している」

県被爆者協議会・小島貴雄会長

県議会では、政府および与党が核兵器禁止条約の署名・批准に反対していることから、全会一致に向け共産党が各会派に働きかけ、同条約の締約国会議にオブザーバー参加するなどイニシアチブの発揮を求める意見書として調整が行われたとのこと。

傍聴席では、意見書採択を求める請願を提出していた市民団体が採決を見守りました。県被爆者協議会の小島貴雄会長は、「半歩前進だと認識している。県内で審議されていない自治体議会があるので、いくつか採択という動きが出てきたら、もう一度県議会に署名批准という明確な文章での訴えをしていきたい」と述べました。

本記事の画像は下記TV番組の映像を使用しています。
(番組名)
KNB NEWS NNN
富山県議会
「核兵器廃絶へイニシアチブを」意見書採択
(放送日)
2025年9月30日



小島貴雄・富山県被爆者協議会会長
(9月30日、県政記者室にて)

● 富山県議会で採択された意見書全文	2
● 意見書(案)提出議員へのアンケート回答	3~4
● 核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書決議 全国自治体議会マップ	4

武田慎一県議会議長が平和行進に

昨年秋に日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞したことを受け、県内でも核兵器廃絶の機運が高まりました。

富山県議会では、今年2月に被爆者を講師に議員研修会を行いました。被爆の実態や核兵器の非人道性について被爆者を招いて直接話しを聞くのは初めてのことでした。

6月には県被爆者協議会主催の原爆写真展が、県議会議事堂で開催されました。6月1日の国民平和大行進の県庁前集会では、武田慎一県議会議長が挨拶されたあと先頭を行進しました。（右写真参照）

そして9月10日、「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める富山の会」が、県議会各派（自民・立憲・公明・共産）の紹介議員を通じて今回の国への意見書採択を求める請願を行いました。



6月1日、県庁前で行進する方々。先頭左から、火爪弘子県議、武田慎一県議会議長

富山県議会で採択された意見書

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官

令和7年9月30日

富山県議会議長 武田 慎一

「核兵器のない世界」実現に向けたイニシアチブ発揮を求める意見書

本県議会は1999年12月「非核平和富山県宣言」に関する決議を全会一致で可決し、「一日も早い核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、一層の努力をしていかねばならない」と決意してきた。

しかし今、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、緊迫化する中東情勢などを背景に、核兵器を取り巻く国際情勢はかつてなく厳しいものとなっている。

一方で、被爆の実相と核兵器の非人道性を世界に訴え続けた被爆者の運動などを力に、2017年7月に国連で核兵器禁止条約が採択され、昨年12月には原水爆禁止日本被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器禁止をめざす世論と運動は力強く前進している。

被爆80年の今年、本県議会は2月に日本被団協代表を招いた講演会を開催し、6月には議事堂で県被爆者協議会主催の原爆パネル展を開催するなど、被爆の実相について認識を新たにしてきたところである。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器不拡散条約検討会議で核軍縮・不拡散が前進する意義ある合意文書が採択されるよう全力で取り組まれるとともに、核兵器禁止条約の締約国会議についてもオブザーバー参加されるなど、唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現に向けて、一層のイニシアチブを発揮されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（意見書は原文のまま）

意見書（案）提出議員へのアンケート

当会では、今回の国への意見書（案）の提出議員を担った各会派の県議会議員の方々にアンケートを行いました。以下、11/17までに回答のあったものを紹介します。（回答順に掲載）

アンケート項目

- 1) あなたが意見書の提出者となられた動機やきっかけは何でしょうか？
- 2) あなたは日本が核禁条約締約国会議に参加することで、どんな役割を果たせると思いますか？
- 3) 「核兵器廃絶」についてあなたのお考えをお聞かせください

川島 国 議員（自由民主党）

- 1) 戦後80年を機に、恒久平和を求めるため
- 2) 世界で唯一の被爆国として、核兵器使用の残酷さを訴え、核兵器のない世界に近づける役割を果たせる
- 3) 核保有国同士で核兵器の削減計画を共有し、少しずつでも均等に世界から核兵器を減少させていくこと



火爪 弘子 議員（日本共産党）

- 1) 核兵器廃絶は、被爆者をはじめ世界共通の悲願です。2017年の核兵器禁止条約の採択と、国連の半数が条約の署名・参加する世界の運動は大きな希望です。日本政府も政権党も、条約への参加にまだ背を向けていますが、富山県議会にも会派の違いを超えて様々な良心的な意見があります。私は、被爆80年の今年、核兵器廃絶をめざして頑張ってきたみなさんの奮闘に、富山県議会もどうしても応えたいと意見書の提出者を引き受けました。日本被団協のノーベル平和賞受賞も、大きな後押しになりました。
- 2) 日本がオブザーバー参加して何ができるかですが、法的規範への関与は無理でも、非人道性・道徳的圧力の強化や、核の傘にいる国々へのオブザーバー参加呼びかけなどは



できると思います。

- 3) 被爆者協議会や反核医師の会など市民団体のみなさんが、県議会議長に働きかけて、2月議会では議事堂での被爆体験講演会が実現し、6月議会では県議会玄関ロビーで被爆者協議会主催の原爆パネル展が開かれました。この取り組みの積み重ねのうえに、9月議会での「核兵器のない世界実現に関する意見書」採択があったと思います。今回は、「意見書」に「核兵器禁止条約への署名・批准」を盛り込むことはできませんでしたが、運動を継続しながら「また次回」を期したいと思います。みなさんのご奮闘に心から拍手を贈ります。

佐藤 則寿 議員（公明党）

- 1) 核兵器廃絶こそ、人類の平和と安全を守るための最も重要な課題です。公明党は創立以来、一貫して「核兵器廃絶」を訴え、平和外交を粘り強く推進してきました。世界情勢が緊迫し核使用の危険が高まる一方で、核禁止への国際的機運も高まっています。今こそ唯一の被爆国・日本が「核兵器のない世界」の実現に主導的役割を果たすべきです。核軍縮の停滞や核保有国の緊張が続く中、私は公明党議員として危機感を持ち、地方からも非核・平和の理念を具体的行動で示し、平和構築に貢献してまいります。
- 2) 日本が核兵器禁止条約の締約国会議に参加することは、唯一の被爆国として核保有国と非保有国の間をつなぐ「橋渡し役」を果たす重要な機会です。参加は批准を前提とせず、核リスクの低減や透明性向上など、現実的な核軍縮をすすめるための外交努力として大きな意義があります。日本が対話の場に加わることで、被爆の実相に基づく提案を発信し、核兵器廃絶への国際的な流れを強めることができます。平和国家として議論に積極的に関わり、「橋渡し外交」を主導することこそ、日本に期待される役割であり、公明党としても重視すべき方向であると考えます。
- 3) 唯一の被爆国である日本が、核兵器廃絶に向けて明確な意思を示し、国際社会の対話を



前に進めることは大きな使命です。公明党は創立以来、「核兵器のない世界」の実現を党是として掲げ、現実的な核軍縮外交を粘り強く推進してきました。私も県議として、地方からその理念を支え、被爆の実相を次世代に伝える取り組みを進めるとともに、日本が核保有国と非保有国の橋渡し役として、核兵器禁止条約の会議へのオブザーバー参加や「核の先制不使用」の提唱を後押ししてまいります。

広島・長崎の悲劇を二度と繰り返さないため、地方から平和の発信を続け、核兵器廃絶という人類共通の使命の実現に全力を尽くしていきたいと思っております。

岡崎 信也 議員 (立憲民主党)

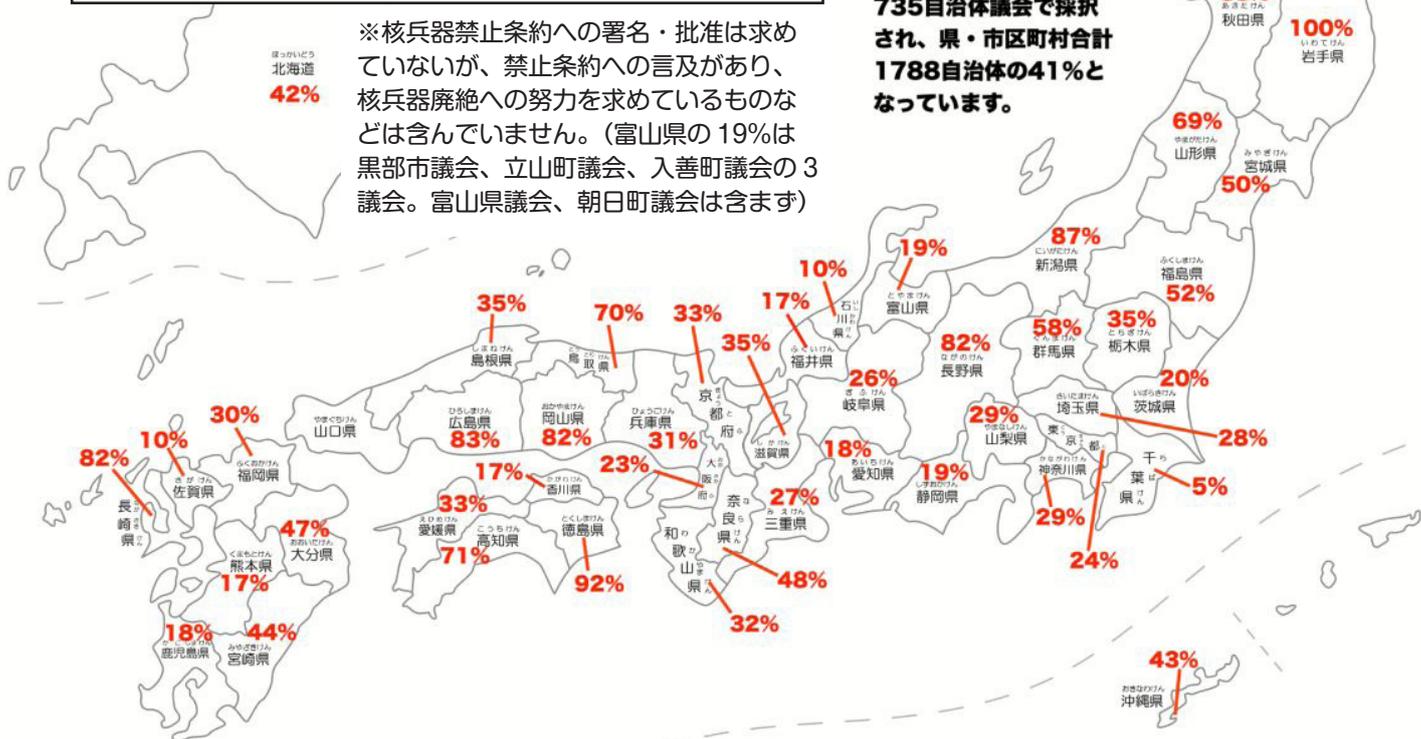


- 1) 請願の主旨に賛同したため。
ただし意見書として県議会で一致を図るためには、①大会派の賛同を得る必要があり、広島県の意見書を参考とすること、②仮に少し表現が弱くなっても、県議会における可決は市町村議会にも影響する、などを申し合わせた。
- 2) 世界で唯一の被爆国である日本は、いかなる理由があろうとも核廃絶を目標として、二度と核戦争を繰り返さないという意思を示す必要がある。
- 3) 今の世界状況ではすぐに廃絶とはいかないが、このような意見書採択が広がることは影響を与えていくことになると思う。

日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書決議
自治体議会マップ (日本原水協調べ)

※核兵器禁止条約への署名・批准は求めているが、禁止条約への言及があり、核兵器廃絶への努力を求めているものなどは含んでいません。(富山県の19%は黒部市議会、立山町議会、入善町議会の3議会。富山県議会、朝日町議会は含まず)

核兵器禁止条約への調印(署名)・批准・参加を日本政府に求める意見書決議は10月8日現在、735自治体議会で採択され、県・市区町村合計1788自治体の41%となっています。



会費納入のお願い

私たちの会の活動は、会費によって支えられています。活動の基盤となる財政を確保するため、今年度会費の納入をお願いします。

まだ入会されておられず、会の趣旨に賛同し入会を希望される先生は、メールまたはFAX、電話でご連絡ください。

◆年会費 5,000円 (毎年7月が期首)
銀行名 : ゆうちょ銀行
口座名義 : 核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会
口座番号 : 振替 00730-4-33171

mail : kakuhaizetu-toyama@doc-net.or.jp
TEL : 076-442-8000 FAX : 076-442-3033